

7月10日(日)
投票日

第24回参議院議員通常選挙

7月10日(日)に、第24回参議院議員通常選挙が行われます。選挙は、私たちの生活に直接結びつくもので、大切な権利を放棄しないよう、投票に出掛けましょう。

【問い合わせ】選挙管理委員会事務局 26-22111 (内線551)

投票用紙は選挙区と比例代表の2種類

○選挙当日の投票

□投票の種類 選挙区選挙、比例代

表選挙の2種類

□投票時間 午前7時から午後8時まで(笠置町、中野方町、飯地町、山岡町、明智町、串原、上矢作町は午後7時まで)

□投票所 有権者に投票所入場券を公示日以降、順次郵送します。入場券に記載してある投票所へお出掛けください。入場券の郵送には時間がかかる場合もあります。了承ください。入場券が無くても、本人確認ができれば投票できます。

投票日に投票できない方は期日前投票を

○期日前投票

仕事や外出、地域の行事などの理由で、7月10日(日)に投票できない場合は、市役所や各振興事務所で期日前投票ができます。期日前投票は、次のどの会場でもできます。

□期日前投票の期間と会場

期間と時間	会場
6月23日(木)～7月9日(土) 午前8時半～午後8時	市役所会 議棟
7月4日(月)～9日(土) 午前8時半～午後6時	各振興事 務所

※入場券が無くても、本人確認ができれば期日前投票をすることができます

投票入場券にあらかじめ期日前投票宣誓書を印刷

○投票所入場券を封書に変更

入場券が圧着式の封書に変更になります。新しい入場券は、封書の3



ができます。請求は公示日前でもできますので、早めに手続きを済ませたい方は、選挙管理委員会へ問い合わせてください。

歩行が困難で、次の要件のいずれかに該当する方は、事前に選挙管理委員会で「郵便等投票証明書」の交付を受けて自宅で投票することができます。

①介護保険の要介護5の方

②身体障害者手帳を所持し、該当する等級の方

※詳しくは、選挙管理委員会へ問い合わせください

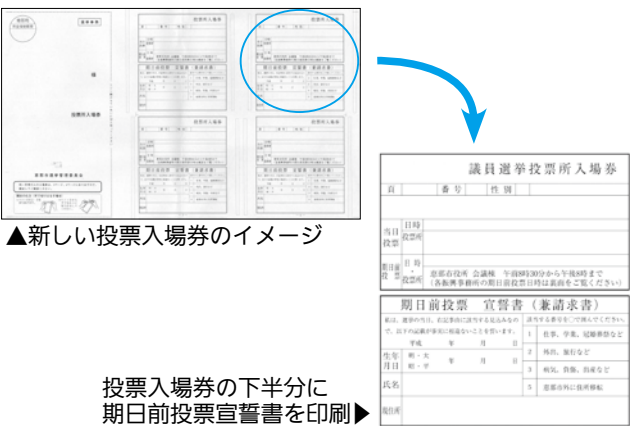
身体が不自由などにより、自分で候補者の氏名を書くことができない方は、投票所の係員による代理投票を利用ください。ただし本人が投票所までお越しいただくことが必要となりますのでご注意ください。

選挙権年齢が18歳以上に

将来を担う若い世代の声をこれまでに以上に政治に取り入れるため、選挙権年齢が引き下げられました。今回の選挙から、18歳以上の方は投票できます。

□選挙運動

18歳以上(有権者)になれば、公示日から投票前日までの期間、選挙運動ができます。選挙運動には、電子メールを利用した選挙運動ができない(候補者や政党などは除く)な



▲新しい投票入場券のイメージ

投票入場券の下半分に期日前投票宣誓書を印刷

辺をミシン目に沿って切り取ると、内側に4人までの入場券が記載してあります。

今回から期日前投票会場の混雑を緩和するため、入場券の下半分に「期日前投票宣誓書(兼請求書)」が印刷してあります。期日前投票をする場合は、必要事項を記入して期日前投票所へ持参してください。7月10日(日)に投票所で投票する方は、記入する必要はありません。

○滞在地や郵便による不在者投票

出張などで長期間、他の市町村に滞在している方は、直接か郵便により投票用紙を請求し、滞在地の選挙管理委員会でする投票をすること

投票所の変更

今回の選挙から投票所が変更になる方は、次のとおりです。

地区	対象となる主な自治会	これまでの投票所	新しい投票所
大井町	岡瀬沢東・西・北・中、鴨田、新岡瀬沢、つつじヶ丘、観音寺、恵那峡、ひまわり坂、はなの木東、奥戸、大林	岡瀬沢研修センター	大井第二小学校
	グリーンヒル横平、横平	大井町長島組集会所	大井第二小学校
	長島東一～三、野畑二・三・五、杉ヶ丘、長島西、サンリバー、レジデンスプレザント、野越、長丘、丸池一～四、丸池中組	大井町長島組集会所	大井小学校
岩村町	本町一丁目～五丁目、柳町、新道、江戸町、新市場、日の出町、日の出三丁目、殿町	岩村振興事務所	岩村コミュニティセンター
山岡町	久保原北1号組～6号組	爪切り地藏ふれあい会館	山岡農村環境改善センター
明智町	市場町、宮町1、東山町1～3、友愛、新井町、滝坂住宅、滝坂ハイツ21、向町、駅前町	明智文化センター	明智小学校
	宮町2、本町、常磐町1	明智文化センター	明智振興事務所
	門野、杉平、杉平2区、野志	明智杉野集会所	明智小学校
	下・上柏尾、岩竹、土助、安主、才坂、阿妻上・下	明智横通集会所	明智振興事務所
串原	下田良子	明智横通集会所	ふれあい会館吉良見
	福原、森上、大竹、岩倉、相走、大野、閑羅瀬、川ヶ渡	大竹公会堂	小田子福祉センター
上矢作町	飯田洞1～6	川ヶ渡公会堂	串原振興事務所
	下1～6	飯田洞公民館	上矢作小学校
		下公民館	小田子福祉センター

○投票所の変更

第3次市行財政改革行動計画に基づき、投票の機会を損なうことなく効率化を図るため、市全体の投票所の配置を見直しました。今回の選挙から市全体で投票所が42カ所から32カ所になります。

投票所が変更になる方は、左表のとおりです。